

砂川市訓令第24号
令和6年4月1日

砂川市新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

砂川市長 飯 澤 明 彦

(別 紙)

砂川市新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令

砂川市新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会設置要綱（平成26年規則第31号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

保健福祉部社会福祉課長

」

を

「

保健福祉部社会福祉課長

保健福祉部子育て支援課長

」

に改める。

附 則

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。